

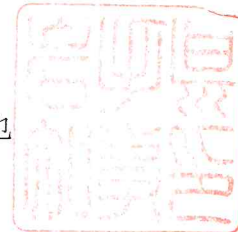
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県二戸市金田一字上田面241番地の1

氏名 有限会社八紘カイハツ 代表取締役 岩下 重俊

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年 9月 3日

許可の有効年月日 令和 3年12月 1日

## 1. 事業の範囲

## (1) 中間処理 (破砕処理)

取扱う産業廃棄物

- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちコンクリートくずに限る。)
- ・がれき類(アスファルト廃材、コンクリート廃材及び自然石に限る。)

以下余白

## (2) 中間処理 (移動式破砕施設による破砕処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず

以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1) 破砕施設

- ア 設置場所 岩手県二戸郡一戸町姉帯字山東12番4
- イ 設置年月日 令和2年6月3日
- ウ 処理能力 がれき類(アスファルト廃材、コンクリート廃材及び自然石に限る。)
- 210.4t/日 (26.3t/時間)
- ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうちコンクリートくずに限る。)
- 210.4t/日 (26.3t/時間)

- エ 設置許可年月日 令和元年9月6日
- オ 設置許可番号 第119082-6号
- カ 保管施設 別表のとおり

## (2) 移動式破砕施設

- ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場(駐機場:岩手県二戸市金田一字上田面192番1)
- イ 設置年月日 平成23年9月23日
- ウ 処理能力 廃プラスチック類 8.82t/日 (1.103t/時間)
- 木くず 13.86t/日 (1.733t/時間)
- (以下、裏面記載)

紙くず  
エ 設置許可年月日 平成23年7月22日  
オ 設置許可番号 第111007-7号  
以下余白

7.56t/日 (0.945t/時間)

3. 許可の条件

移動式破碎施設による破碎処理を行う場合には次によること。

- (1) 日曜日及びその他の休日は作業を行わないこと。
- (2) 午後7時から翌日の午前7時までの間は作業を行わないこと。
- (3) 敷地境界における騒音の大きさを85デシベル以下とすること。
- (4) 敷地境界における振動の大きさを75デシベル以下とすること。
- (5) 粉じんの発生を防止するため、散水等所要の措置を講ずること。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年12月 2日 当初許可  
平成28年12月 2日 更新許可  
令和 2年 9月 3日 事業範囲の変更許可

- (1) 事業の範囲にガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちコンクリートくずに限る。）、がれき類（アスファルト廃材、コンクリート廃材及び自然石に限る。）の中間処理（破碎処理）を追加したいこと。
- (2) 保管施設を1施設追加したこと。

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白



別表（保管施設の概要）

・保管施設

所在地：岩手県二戸郡一戸町姉帯字山東12番4

区分	廃棄物の種類	保管 高さ (m)	保管 面積 (m <sup>2</sup> )	保管 体積 (m <sup>3</sup> )	保管 重量 (t)	備 考
処分 のため の保 管	がれき類（コンクリート塊）	5.0	650.0	1,366.7	2,022.7	屋外保管
	がれき類（アスファルト・コンクリート塊）	1.5	120.0	81.0	119.9	屋外保管
	がれき類（天然石）	1.5	120.0	81.0	119.9	屋外保管
	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず（コンクリート二次製品 廃材）	5.0	400.0	666.7	986.7	屋外保管
処分 後 の保 管	再生クラッシャーラン（RC40）①	3.8	300.0	421.9	—	屋外保管
	再生クラッシャーラン（RC40）②	1.5	81.0	85.5	—	屋外保管 積込ヤード
	再生クラッシャーラン（RC80）①	3.8	300.0	421.9	—	屋外保管
	再生クラッシャーラン（RC80）②	1.5	81.0	85.5	—	屋外保管 積込ヤード

以下余白